

#コロナに負けんよ

「販売促進物印刷サービス」申し込み

<注意事項>

- 1.廿日市商工会議所に所属している会員サービスになります。
 - 2.チラシの原稿は、事業所で制作してください。(専門家サポートを受けることができます)
 - 3.チラシ掲載内容に関する責任は、全て申込者に帰属します。また、情報掲載により生じた取引上のトラブル等について、廿日市商工会議所は一切の責任は負いかねますので、何卒ご了承ください。
 - 4.問合せ、注文等のやり取りは、事業所・店舗でのご対応となります。
 - 5.本サービスでのやり取り等で発生した、あるいは今後発生する可能性も含めて、いかなる損害に対しても一切の責任を負いかねます。
- 上記にご同意の上、お申し込みお願いいたします。

「販売促進物印刷サービス」お申し込み用紙

【 FAX 0829-20-0022 廿日市商工会議所宛 】

事業所名／担当者名	電話番号
／	
サービス内容	お申込みに○
① チラシ印刷サービス モノクロ 200枚 又は カラー 100枚	モノクロ カラー
② 撮影用ミニスタジオ利用(50cm 四方)(予約制)	
③ 専門家によるチラシ制作支援(予約制) 1回1時間の専門家による制作指導。(1~2回)	
④ PR場所の提供(チラシ設置棚の活用)	

お気軽にお問合せください！！

廿日市商工会議所 振興課 電話番号0829-20-0021